

自動車リサイクル促進センターの Web メンテナンス業務 仕様書

2011年6月3日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

1. 募集の目的

本財団は、「使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下「法」という。）」に基づく「自動車リサイクルシステム」を中心とする自動車リサイクル全般の普及・啓発活動、情報提供を、公益財団法人としての中立・公正・透明な立場から行なうことを目的として、積極的な情報公開に努めています。特に、ホームページにおいては、自動車のリサイクル及び適正処理の実績等の最新情報を掲載し、関連業界・事業者・自動車所有者・国民の皆様に対して、情報提供を行っています。このたび、業務の効率化、コスト削減を目的として Web メンテナンス業務を行なう業者の選定を実施いたします。

2. 概要

(1) 委託業務

自動車リサイクル促進センターホームページのメンテナンス業務一式
(Web マスター業務含む)

(2) 契約期間

2011年7月1日～2012年3月31日

→次年度の契約内容については、期間満了以前に双方協議のうえ決定することとし、
継続期間は最長3年とします。

3. 委託業務の範囲および納品

(1) 対象サイト

- | | |
|--------------|---|
| ① 本財団 HP | http://www.jarc.or.jp/ |
| ② 諮問委員会 HP | http://www.ar-simon.jp/ |
| ③ 本財団モバイルサイト | http://www.jarc.or.jp/m/top.xhtml |

(2) 業務範囲

- ・テキスト更新、画像等の掲載、ページ内のコンテンツの追加等を実施
- ・『(1)対象サイト』の構成を考慮し、最適な更新を実施
- ・本財団の担当者が更新内容を事前に確認できるようテスト環境を用意
- ・上記の作業を迅速かつ確実に実施

(3) 納入場所

本財団が指定する Web サーバにコンテンツファイルを FTP し、ホームページに情報を掲載。
ファイアウォールにて、指定の接続元 IP アドレスからの FTP 接続のみ許可します。
(公開ウェブサイトへの HTTP 接続を除く)

(4) 作業報告

修正作業については、報告書に内容を記載し、作業完了の都度提出してください。
なお、当該報告書は月単位で集計し、それを翌月初旬に提出してください。
報告書の様式は、応募時にご提出いただいたものを元に協議の上決定します。

4. 作業内容

- ・ホームページのテキスト修正作業（既存ページの変更・修正、追加ページ(*)の制作）
 - * 画面上の基本的なデザインは元のまま変更せずにフレーム上のメイン部分を変更
- ・画像の Web コンテンツ用最適化作業(*)
 - * 画像の取込・加工作業範囲は、画像のトリミング、リサイズ等 Web での画像使用のための必要作業
- ・ファイルの PDF 化作業
- ・PDF ファイルの Web コンテンツへの掲載
- ・修正済みコンテンツ・ファイルのテストサーバおよび本番環境への FTP 作業
 - *本財団担当者によるテストサイトでの修正内容のレビュー後本番環境へアップ

5. 対応時間等

原則、本財団の営業日および営業時間内に実施してください。

(土日祝祭日および年末年始を除く、営業日の 9:00～17:00)

なお、緊急の場合には、別途相談のうえ対応していただく場合があります。

特に日付指定がない場合、依頼から納品までの間隔は、原則 3 営業日以内とします。

6. 業務量

必要に応じて変動。月ごとの業務量は一定ではありません。

(参考：2010年4月～2011年3月実績)

依頼回数： 87回/年 (件数を考慮せず、1日を1回とカウント)

依頼件数： 135件/年 (一連の作業を1回とカウント)

作業量： 301ページ (作業を行なった1URLを1ページとカウント)

PDFファイルの追加・修正・削除作業： 328ファイル

*2010年4月、本財団の公益財団法人への移行が、作業量に若干影響しています。

7. 更新頻度

必要に応じて随時対応してください。

8. その他留意点

- ・業務上得た情報は機密情報として扱い、その漏洩防止を行なってください。
- ・修正依頼および、依頼内容の確認やレビュー依頼は、原則 Eメールにて行います。
- ・原稿や画像、図表、PDF 化の元となるファイルなどコンテンツ素材については、電子データにて支給します。
- ・PDF 化するファイルは、EXCEL、Word 等、ごく一般的なソフトウェア形式のものとし、かつ、委託業者にてそのソフトウェアのライセンスを所有しているものとなります。
- ・以下は本メンテナンス業務の範囲外とし、依頼する場合には別途条件等を相談するものとします。
 - ・FLASH やアニメーション GIF 等の動的コンテンツの制作・修正等
 - ・コンテンツの新規制作、コピーライティング、支給原稿に対するリライト、他言語への翻訳作業等
 - ・その他ディレクトリ構成図、デザインガイドなど報告書以外の資料の作成等

以上